

議長／ただいまから令和7年第4回千代田区議会定例会継続会を開会します。

昨日に引き続き、一般質問を続けます。

初めに、24番おのでら亮議員。

おのでら議員／令和7年第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

初めに、成人を対象とした歯科保健の推進について伺います。

本区では、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうことを目標に区民歯科健診を実施しております。

19歳以上の区民を対象に、受診期間は約8か月、毎年受診が可能です。

近隣区での事業と比較すると、2年ごと、5年ごとに受診可能な区もあり、健診の頻度、内容は様々です。

港区は年2回の受診を可能としているほか、品川区では健診のみではなく、歯の表面の簡易清掃まで可能であるなど、より充実している例も見られます。

本区では無料で毎年受診可能な上、対象者全ての方に受診券を送付しており、他区よりも受診しやすい制度であり、高く評価しております。

スクリーンにお示ししているのは直近10年の受診率の推移です。

受診率は、対象者全員に受診券を送付するようになった平成30年度に10%となって以降、横ばいとなっております。

一方、この区民歯科健診で要指導、虫歯、歯周病等、要医療、要精検となった受診者の割合は毎年9割を超えており、区民歯科健診が歯科保健の推進に役立っていることが明らかです。

受診率については特に20代から40代の対象者が低く、20代、30代においては令和2年以降緩やかに減少しております。

子育て世代から、平日はなかなか受診できないというお声もあり、土曜日・日曜日に受診できるということをより周知する、受診できる医院を増やすなどの工夫が必要ではないでしょうか。

区民歯科健診受診の結果、異常がなかった方の割合が1割と少なく、9割の方に何らかの異常が見られ3割の方が虫歯の治療が必要だったということを踏まえれば、受診率のさらなる向上に取り組むべきと考えます。

そこでお伺いします。

受診率が低い区民歯科健診の課題をどのように捉えているか、受診率向上のための方策をお聞かせください。

また、対象者全員に案内を封書で送付していることを活用すべきです。

65歳以上には口腔機能向上プログラムのパンフレットを入れる、歯科保健やその他の健康推進事業の案内の同封など、世代別、年齢別にアプローチを行うのはいかがでしょうか。さらなる歯科口腔保健推進、歯周疾患予防について、区独自の取組があればお答えください

い。

次に、子供を対象にした歯科保健の推進について伺います。

国は、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020運動」を進めております。

20本以上の歯があれば食品の咀嚼が容易であり、楽しく充実した食生活を送り続けることができるといわれております。

本区では、平成26年度より8020達成者の方を表彰しております。

8020達成者の特徴を調べた調査によれば、受け口の状態である反対咬合や前歯がかみ合わない状態の開咬の方がいなかつたとあります。

つまり、8020を達成するため、楽しく充実した食生活を生涯続けるためには正常な歯並びにする必要があるといえます。

一方、現代の子供に見られる傾向として、顎が小さく顔がほっそりしている子が増えており、歯の並ぶスペースが足りず、歯並びやかみ合わせに問題がある子が増えております。

これは、生活習慣が変化し、硬い食べ物を咀嚼することが少なくなり、また、成長に必要な栄養素の不足により顎の筋肉や歯の成長に影響した、コロナ禍によるマスク生活により口呼吸が多くなり、口を閉じる筋力が衰えた、スマートフォンやタブレットの使用が増え、下を向く時間が増えて顎の成長に影響したなど、様々な要因が指摘されております。

歯並びを正常にするためには矯正治療が必要となり、成長・発育期に行うのがよいとされています。

小学生から中学生のときに治療を開始される方が多く、小児矯正においては、成長発育を利用し、顎の成長をコントロール、骨格的なずれを改善する治療が可能です。

お示ししているのは、小児期から矯正治療を行うことのメリットです。

歯や顎の関節を守る。

また、歯並びが悪いと適切な歯磨きができず、虫歯や歯周病、歯肉炎などのリスクがあり、これを低減できます。

また、唇や舌の位置の異常につながり、矯正することで呼吸や姿勢を整えることができます。

健全な成長発育に重要な睡眠の質にも関連します。

成長期に睡眠障害があると成長ホルモンの分泌が低下し、学習能力の低下も懸念されます。

また、かみ合わせを改善することで脳の活性化にもつながり、脳の発達や記憶力アップにも効果があるという研究もあります。

加えて、唇や舌の動きが改善されることで滑舌がよくなり、コミュニケーション能力の向上や、笑顔が増えて明るく積極的な性格に変化するという効果から、子供の心の成長にもポジティブな影響があります。

歯を抜くリスクがより低いことや、費用的な面でも成人での矯正よりも安価に済むなど負担を軽減できます。

本区にある幼稚園、保育園、小学校から高校において、どれくらいの子供が矯正を必要としているか調査しました。

こちらにお示ししているのは、保育園、幼稚園、小学校において実施された学校歯科健診の結果であります。

それぞれ2園、2校のデータを合算しております。

歯並びや咬合・かみ合わせについて歯科医院の受診を勧められている割合は、園児において4%、小学生で3%でしたが、矯正治療の対象となる、定期的な観察が必要として指摘を受けた子を含めると、この割合は園児が16%、小学生が11%と、4倍になります。

こちらは中学生、高校生の状況です。

中学校は2校、高校は3校のデータを合算しております。

歯並びやかみ合わせについて歯科医院の受診を勧められている割合は、中学生において7%、高校生で5%と、園児や小学生よりも多い結果が出ております。

また、定期的な観察が必要として指摘を受けた生徒も含めると、この割合は中学生・高校生ともに2割となり、こちらも約4倍の結果でした。

また、4割の生徒が矯正の対象となった学校・学年もありました。

子供の矯正治療は、乳歯がある頃のⅠ期と永久歯に生え変わってからのⅡ期に大きく分かれますが、いつから治療を開始すべきか、適齢期には個人差があり一概には言えません。

秋の健診にて聞きたい内容について、幼稚園保護者に対して「すぐーる」を用いてアンケートが実施されました。

その結果、「矯正を始める時期について」、「歯並びについて」、「矯正治療について」聞きたいと答えられた方は、2021年において予防歯科に関する次いで2番目に多く、2022年、2023年においては予防歯科を上回って1番目となり、多くの園児保護者の方が矯正について関心を示していることが分かりました。

このように、区内では歯並びやかみ合わせについて指摘を受けている児童・生徒が一定数おります。

また、子供が小学校入学する前から、保護者の方々が矯正に高い関心を持っていることが明らかです。

小学校受験や中学受験をする子供の割合が他区よりも高く教育熱心な御家庭が多い本区においては、矯正治療のメリット、必要性の理解が深く、ニーズが一層高いものと考えられます。

スライドのように矯正にかかる治療費は自費診療が一般的で高額であり、状態にもよりますが、おおむね80万円から130万円の費用がかかります。

また、昨今の物価高騰により矯正費用にも影響が出ており、さらに本区は賃料が高く、他地域よりも費用が高いという指摘があります。

矯正治療は歯科治療前の基礎工事の位置づけとも言われておりますが、日本では容易に矯正治療を受けられる環境にはありません。

しかしながら、国の新たな動きとして、令和6年度診療報酬改定により、学校歯科健診の結果によって歯科矯正相談料に保険が適用されることとなりました。

国が矯正治療に対して後押しをしていると捉えられます。

矯正相談の次のステップとして検査を受ける必要があります。

矯正治療における精密検査は、レントゲン・CT撮影等を行い、その情報を基に治療計画がつくられる重要なものです、おおむね3万円から5万円の検査費用がかかります。

学校健診の結果、歯科医の受診を勧められても検査に行きにくいというお声をいただいております。

そこで、国で矯正を後押しする流れができたことを踏まえ、子供が矯正治療を受けやすくなるよう本区で検査料を支援するのはいかがでしょうか。

高額で長期にわたる矯正治療に対し、セカンドオピニオンを取得したいと考える御家庭、また、歯科医の先生からもセカンドオピニオンの取得を勧めることも多いと聞いております。

1回分の検査料が助成されるのであれば、セカンドオピニオンも取りやすくなります。

矯正治療に進むかどうか検討をするためにも検査は必須であり、学校健診等の結果を受けて、歯科医院で受診しやすくする取組が必要と考えます。

本区においては物価や住居費が高く、子育て世帯に経済的負担が重くのしかかっておりま

す。本区の地域特性を踏まえた一つの支援策として、子育て世帯の経済的負担軽減という観点からも、成長期の子供が矯正治療を始めやすくする施策を打ち出すべきではないでしょうか。

そこでお伺いします。

歯科矯正の目的は、歯並び、かみ合わせの改善にあります。

グローバル化が進む中、歯科矯正の必要性、意識は高まっており、本区においてはよりニーズが高いものと考えられます。

子供のうちに矯正を行うことで、虫歯や歯周病の防止となるだけでなく、咀嚼・発音・呼吸の改善や脳の健やかな発育にもつながり、生活の質を向上させ、8020の達成にもつながります。

国が歯科矯正相談に保険適用を可能とするなど、矯正治療を後押しする流れができました。歯科保健を推進している本区としてこの流れをどのように捉えているか、審美目的ではない子供の矯正に対して、子育て支援拡充の一環として支援が行えないか、見解をお聞かせください。

次に、子供の歯・口腔の外傷予防について伺います。

日本スポーツ振興センターの「障害見舞金」は、学校の管理下での負傷、または疾病が治った後に残った障害に対して給付される制度ですが、令和5年度までの5年間にお

いて、歯の外傷に関する給付件数は全体の 17 %と、眼や醜状に次いで多いものでした。また、令和 5 年度の歯の負傷件数を見ると、中学、高校と進むにつれ件数が増加し、スポーツ中にボールや器具に当たる、他者との接触などが主な原因となっております。特に球技が 7 割を占め、バスケットボール、サッカー、野球、バレーボールで半数を占めております。

歯の外傷が発生すると発音や咀嚼に影響があり、修復に多額の費用がかかります。

歯の外傷予防には、マウスガードの作製・装着が有効であると言われております。

スポーツ歯科の第一人者である日本歯科大学附属病院の月村教授によれば、マウスガードの装着には、歯、口腔粘膜、顎関節の保護、脳震盪の予防のほか、選手のメンタルに安心感が出て積極的なプレーが期待できる、全ての歯できちんとかみしめることで運動能力の向上が認められる可能性があるなど、様々な効果があります。

また、スライドに示すように、マウスガードの装着が義務とされている、または推奨や許可される競技種目が増えております。

現状、マウスガード作製は健康保険の適用外となっており、費用は全額自己負担となります。

しっかりと歯に適合したものをつくり、効果を得るためにも歯科医院での作製が推奨されおり、歯科医院で作製した場合、おおむね 8000 円から 3 万円の費用がかかります。

成長に合わせて作り直す必要もあることから、スポーツをする子供たちには負担となります。

一方、このマウスガード作製に対し補助する事業を行っている自治体が増えております。

そこで伺います。

学校での授業や部活動、また、学校外でスポーツを行う子供には歯の外傷を負うリスクがあります。

歯を損傷してしまうと完全に元に直すことは難しく、多額の費用がかかります。

マウスガード作製がその予防に有用ですが、子供の歯を守るという観点だけではなく、子育て支援、スポーツ振興の観点からも、千代田区でも補助事業を開始するのはいかがでしょうか。

以上、前向きかつ明快な答弁を求め、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／地域保健担当部長。

地域保健担当部長／おのでら議員の歯科保健の推進に関する御質問にお答えいたします。

まず、成人を対象とした歯科保健についてです。

近年、区民歯科健診の受診率は約 10 %で推移していますが、昨年度実施した「健康づくりアンケート」では、75 %の方がかかりつけ歯科医を持っています。

より多くの方が定期的な歯と口腔の健康管理につながるよう、区民歯科健診の受診率向上も引き続き図っていく必要があると考えています。

受診率向上策としては、対象者全員への受診券の送付、区報や掲示板等に加え、若い世代向けに予防接種アプリやSNSの活用、高齢者向けには予防接種予診票送付の際に案内を同封するなどの世代別アプローチを実施しています。

御提案の口腔機能向上プログラムの周知など関連事業との連携についても検討し、実施してまいります。

また、区独自の取組として、昨年度から区民歯科健診ペーパーレス実証実験を実施し、今年度からは国の「自治体検診事務デジタル化先行実証事業」に参加し、DX化を推進しているところです。

次に、子供を対象とした歯科保健についてです。

子供の歯科矯正が、歯周病やむし歯の予防、咀嚼や発音等の口腔機能の健全発達に効果があることは区としても認識しております。

一方で、子供の歯科矯正是、歯並びをきれいにするという審美的な側面からも実施されており、両者の線引きは難しく、原則として保険適用外とされています。

御指摘の「歯科矯正相談」は、先天性疾患等により歯科矯正治療が必要な方に対し、矯正費用の保険適用の可否を判断し、速やかに医療へつなげることが目的であると認識しております。

検査料を含めた歯科矯正への助成については、今後の国の動向も踏まえ研究してまいります。

区といたしましては、引き続き歯科健診や相談、教室等の実施により、歯と口腔の健康への取組を推進することで、生涯を通じた歯と口腔の健康増進に向けて取り組んでまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／おのでら議員の御質問のうち、マウスガード作製に対する支援制度についてお答えをいたします。

スポーツ中の歯の外傷は、発音や咀嚼への影響、治療費の負担など大きな問題につながるため、予防策としてマウスガードの装着が有効とされております。

また、ラグビーなど口腔外傷のリスクが高い競技が盛んな一部自治体では、作製費用の一部を助成する制度が導入されていることも把握しているところです。

一方、助成制度の設置に当たっては、区内のスポーツ実施状況や競技団体・スポーツ協会からの意向のほか、財政的な負担なども確認する必要があります。

それらを踏まえ、導入の可能性について研究を進めてまいります。

議長／次に、19番小林たかや議員。

小林議員／令和7年第4回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党として一般質問をいたします。

まず、映像撮影・アニメ聖地巡礼をめぐる地域トラブル防止と行政DXを活用した区民対応体制の確立についてお伺いいたします。

近年、映画やドラマに加え、アニメ作品の舞台を訪れる聖地巡礼が全国的に広がっています。

千代田区でも、神田明神の男坂とラブライブ！、神田猿楽町の女坂とチェンソーマンなど、作品ゆかりの地が増えています。

地域のにぎわいに寄与する一方、深夜対流、無断撮影、生活環境の悪化など、生活上の不安や苦情も寄せられています。

また、本年3月に行われた映画「爆弾」の撮影では、事前撮影の不足、深夜に及ぶ照明、劇用車両の演出による誤認などの問題が生じ、行政対応や府内連携の不備が明らかになりました。

こうした状況を踏まえて質問いたします。

1、映画撮影「爆弾」に伴う地域トラブルと行政、警察、制作会社の対応の経過について。

スクリーンを御覧ください。

令和7年3月30日、日曜日、千代田区神田三崎町3丁目のマンション前で行われた映画「爆弾」の撮影では、住民への事前説明の不足、深夜に及ぶ強い照明、劇用車両の演出による誤認、本物の事件だと思ったなどの複数の苦情が相次ぎました。

住民からは、夜中にライトが窓を照らし、警察の捜査かと思い出た。

撮影と知ったのは、翌日のSNSで初めて知った。

区に電話したが民民の問題と言われ、誰も対応してくれなかつたといった声が寄せられました。

ここで質問します。

①区としてこの事案の発生をどのように把握し、どのような初動体制を行ったのか。

②当初、民民の問題として取り扱われた経緯を踏まえ、区内でどのような情報共有、連携が行われたか。

③神田警察や東京都フィルムコミッショントとの連携についてお伺いいたします。

今回の撮影について、いずれの機関も撮影許可を出して折らず、唯一、神田警察署による道路使用許可のみ発出されたと承知しています。

この状況下、区として地域共生にどこまで関与できたのか、また、警察、東京都はどの段階で、どのように連携を図ったのか、区の見解をお伺いします。

2、区内の連携不足とDXを活用したワンストップ対応の実現について。

今回の映画撮影トラブルを通じて、府内連携の不足、そして、住民が相談先を判断しづら

い構造的な課題が浮き彫りになりました。

ロケ撮影には、安全生活課、環境生活課、道路公園課、商工観光課など複数の課が関わるため、住民からは、担当によって説明が違う、担当外ですと言われた、最後まで話を聞いてもらえない、区の説明と制作会社の説明が食い違うといった声も寄せられています。

これは今回の撮影に限らず、地域トラブル全般に共通する課題です。

複数課にまたがる相談では、情報共有の遅れが住民の不安を増幅させ、行政への信頼が損なわれます。

行政DXの取組では、庁内で情報共有や相談記録の管理、AIによる職員支援などを進められていると聞きますが、現場の感覚としては十分に機能していると言いがたいです。

そこで質問します。

①区民から相談を総合的に受け止める体制について、複数課が関わる案件で、たらい回し構造をどう改善するのか、現状の体制と課題をお伺いします。

②ロケ撮影に関する問合せは、通報を一元化する窓口設置の必要性について、他部署に関わる案件に、区としてどのように対応すべきかお伺いします。

③DXを活用した情報共有システムについて。

案件管理、相談履歴の共有、緊急度に応じた危機管理課（？）への自動エスカレーション、警察、撮影会社との情報共有などDXで可能な仕組みをどのように構築していくのか、お伺いします。

④夜間、深夜のトラブルなど、緊急時の優先順位と責任体制について、どの部署が初動対応を担い、どこが調整の責任を負うのか、現状の曖昧さをどう整理するのかお伺いします。

3、アニメ・漫画・映画作品による聖地巡礼への区の対応方針と、地域活性化、生活環境保全の両立について。

千代田区には、神田明神の男坂とラブライブ！、神田猿楽町の女坂とチェンソーマンなど、人気作品の舞台となる場所が複数あります。

スクリーンを御覧ください。

聖地巡礼では、観光振興課やにぎわい創出を寄与する一方、ファンの深夜対流、ポーズ再現撮影、マンション前、学校付近での長期撮影、接触トラブル、ごみ、騒音、SNSによる急激な来訪者増といった生活環境への負荷が生じています。

ロケ撮影と異なり、事前に制作会社から区へ相談があるわけではありません。

そのため、区が主体的に受け入れ方針と生活環境保全の両立を図る枠組を整える必要があります。

以下、質問します。

①神田明神の男坂ラブライブ！に関する過去のトラブルについて、区はどの程度総括、把握しているのか。

②神田猿楽町の女坂とチェンソーマンの来訪者増について、現時点で区の認識はどうか。

③SNS時代における突然の来訪者増への備えとして、事前シミュレーションや行動計画

策定を行うべきではないか。

④地域貢献、地域調和の仕組み、ナナケイハツ（？）、地域協力金、商店街との連携などを構築すべきではないか。

⑤許可制のないアニメ、漫画制作に対応するため、聖地巡礼ガイドラインを区として策定すべきではないか。

4、地域に還元する仕組みについて。

区として、プロモーション戦略の構築について、聖地巡礼については、禁止か放置かの2択で考えるべきではありません。

迷惑だから禁止とすれば地域の活力を失い、千代田区の魅力もそがれます。

一方、放置すれば、生活環境悪化や住民トラブルにつながることは過去の事例が示しております。

千代田区には、秩序ある受入れ、収益化と地元還元、地域の合意形成、これらを統合する体制の構築が求められます。

以下、質問します。

①地域活性化策について、商店街との連携、スタンプラリー、歩行者導線の工夫など、にぎわいを創出する仕組みを、区として制度化すべきではないか。

②地元還元の仕組みとして、地域協力金やマナー啓発費など、制作側から地域に還元する制度を導入すべきではないか。

③観光、危機管理、地域振興、ロケ支援が別々に動く現状を踏まえ、ロケ、聖地巡礼対策チームを創設し、部署横断で総括すべきではないか。

5. 住民が安心できる地域環境の確保と行政への信頼回復について。

今回の映画撮影では、区の初動判断や住民対応に対する不信感が生じました。

地域の安心感を取り戻すには、区長自ら丁寧に説明し、改善の方向性を明確に示すことが不可欠です。

そこで質問します。

①映画撮影で生じた住民への被害や不安に対し、区長はどう説明し、どのように信頼回復を図るのか。

②再発防止策を実効性あるものにするためには、外部有識者を含めた検証の場を設け、客観的な視点を取り入れるべきではないか、区の見解をお伺いいたします。

次に、不登校児童・生徒への支援と居場所づくりについて質問いたします。

全国における不登校の状況は深刻であり、2024年度の小中高生の不登校者数は35万3970人に達し、12年連続の増加、5年前と比べれば、ほぼ倍増しています。

中学生では約6%に相当し、クラスに2人から3人が不登校という計算になります。

長期欠席者は全国で41万人を超え、病気分類の中にも不登校状態にある児童生徒が数多く含まれている実態があります。

2017年の教育機会確保法施行により多様な学びの場が認められるようになったことも

背景にありますが、居場所整備は需要に追いついておらず、多くの児童生徒たちが学習機会を失い、孤立しています。

千代田区においても、支援と居場所づくりの強化は喫緊の課題です。

そこで、区長並びに教育長に、以下の点についてお答えください。

1、不登校児童生徒の現状把握について。

①千代田区における小中高生の不登校児童の生徒はどの程度でしょうか、小・中・高校別に示してください。

②S S R (スペシャルサポートルーム)、白鳥教室、民間フリースクール、V L P (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)について、それぞれの利用状況と利用者数をお示しください。

③区内において、不登校の児童生徒の中で支援が受けられない割合、相談や学習機会の確保が不十分と考えられる子供の数について把握しておりますか、お答えください。

2、校内居場所 (S S R) の現状と課題について。

①学校ごとの設置状況と実際の利用状況をお示しください。

②「学校にとって都合のよい部屋」になってしまい、本来の居場所としての機能を果たしていないとすれば、どこに課題があり、どのような改善が必要でしょうか。

人員配置、設備、運用方針、教職員の理解など、具体的な点をお示しください。

③運用に当たって、当事者である児童生徒や保護者の認知度、意見反映の状況はどの程度でしょうか。

利用ニーズを酌み取るための仕組み (アンケート、意見交換会等) がありますでしょうか、あればその結果をお示しください。

3、白鳥教室・フリースクール等との連携について。

①白鳥教室の現状と、特に人員配置やスペースに関する課題は解消されたのでしょうか。

進捗状況を具体的にお示しください。

②民間フリースクールやN P O等との連携はどの程度進んでおりますか。

具体的な連携事例、成果を御提示ください。

4、V L P (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム) について。

①現状の利用状況と利用上の課題 (機器の環境、サポート体制、学習の質や交流の確保など) は何でしょうか。

②区はV L Pという制度 (制度的仕組み) をどの程度周知しておりますか。

保護者・児童生徒・教職員への告知方法を具体的に示してください。

③不登校となった場合に、学校の教員が保護者に対してネット出席 (V L P等) の説明や提案を行う体制は整っていますか、お答えください。

④将来的に、より多くの児童生徒が安心して学び、交流できる場としてV L Pを拡充する計画はおありでしょうか。

5、居場所づくりの総合的考え方。

①千代田区として、児童生徒が「どこも（学校）」と「どこか（学校外の拠点）」の双方に居場所を持てる環境をどのように整備していくつもりでしょうか。

基本的な考え方と具体的な施策をお示しください。

②中高生の居場所について、文京区の「b - l a b」のように中高生向けの拠点整備は総合的な不登校対策につながると考えます。

千代田区としてそのような施設の設置構想はおありでしょうか。

③今後の取組と地域実態調査の実施、公的施設の活用、人材育成（専門職の配置や研修）等をどのように進める予定でしょうか、スケジュール感も含めてお示しください。

6. 総合的な対策強化について。

千代田区の「子育て・教育ビジョン」及び「教育大綱」において、不登校対策・居場所づくりはどのように位置づけられて、実際にどのように実行されているのか。

連携体制についても明確に御返事ください。

最後に、お伺いいたします。

愛知県岡崎市の「学校外の居場所」では、市内複数拠点に居場所ルームを設置し、元教員・カウンセラー等の専門職が常駐、学習支援・安心できる空間・保護者相談を一体的に提供するなどの取組を進めています。

「無理に学校へ戻さない」方針を明確にし、子供のペースを尊重する運営が行われております。

また、山口県和木町の「みんなの学び場」の事例は、小規模自治体でも教育委員会・子ども家庭支援・地域住民が協働して、生活リズムづくりや体験活動、メンタルケアをセットで提供するなど高い評価を得ています。

千代田区においては、白鳥教室やVLP等の取組はあるものの、全国事例と比較すると下記の点に課題があります。

学校外居場所が実質的に1か所にとどまり、多様性が不足していること。

フリースクール等との連携制度が未整備であること。

子供や保護者が気軽に相談できる地域拠点が不足していること。

増加する不登校数に対する量的・質的な充実が追いついていないこと。

これらを踏まえて、岡崎市や和木町のモデルを参考に複数拠点化、保護者支援の強化、「学校復帰」一辺倒ではない成功モデルの明確化、学校・地域・NPOの三位一体による連携モデルの構築を進めてはいかがでしょうか。

以上、千代田区長並びに教育長、関係理事者の明快な答弁を求め、質問といたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／小林議員の、不登校児童・生徒への支援等に関する御質問についてお答えします。

初めに、本年度10月までの不登校者数は、小学校が18名、中学校及び中等教育学校前期課程が39名、中等教育学校後期課程は2名です。

各施設等の利用状況等については、スペシャルサポートルームで、一時利用も含めて、各校毎日5名程度が、はくちょう教室は、現在の登録者数が24名で、毎日平均10名以上が利用しております。

フリースクールは15名程度が利用しており、バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、毎日2名程度が利用しております。

また、毎月の学校からの報告により、どの関係機関ともつながっていない児童・生徒はないことを把握しております。

次に、スペシャルサポートルームについては、全校に設置して2年目となり、昨年度の課題等を踏まえ、おおむね適切な運用が図られております。

一方で、ニーズに応じた支援が十分でないという相談も寄せられており、さらなる運用改善を図ってまいります。

また、認知度については、学校が児童・生徒や保護者に適切に説明し、認知されていると考えており、利用者ニーズについては、スクール・ライフ・サポーターや学校問題対策専門員が直接聞いております。

次に、はくちょう教室ですが、適切な人的配置及びスペースの活用ができるおり、利用者からも評価をいただいております。

また、フリースクール等民間施設とは、施設代表者との連絡会を開催する中で、連携の方策を協議し、学校とフリースクールがお互いに訪問し合い、情報を共有する機会ができます。

次に、バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、不登校やその傾向のある児童・生徒へ、アカウントを付与するとともに、リーフレットの配布やホームページでの周知を図っております。

一方で、児童・生徒の興味・関心が広がる空間となっていないことが課題であると認識しております、「楽しい空間」にできないか検討しているところでございます。

さらに、保護者に対しても、説明会や体験会などの実施により、認知度を高めていきたいと考えております。

また、不登校の児童・生徒へのオンライン授業への参加は、学校による働きかけにより、可能な限り各校で実施している状況です。

次に、居場所づくりの総合的な考え方ですが、区立中学校の図書室の利用時間を拡大するとともに、区有施設を活用した中高生の居場所づくりを進めているところです。

また、令和8年度に開設する新たな四番町図書館・児童館に中高生専用の学習ルームや専用スペースを設置するなど、居場所の拡充を図ってまいります。

今後は、現在検討している子ども等向け情報発信及び意見募集手法を構築した上で、「子どもの居場所」に関する潜在ニーズを把握し、現状を分析しつつ、多様な居場所づくりに向

け取り組んでまいります。

最後に、総合的な対策強化ですが、教育大綱においては「多様なニーズへの対応」、子育て・教育ビジョンでは「子どもの多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備」に位置づけて、不登校対策における様々な居場所の整備に努めているところです。

そのため、複数拠点化が徐々に進んでおり、令和8年度に開設を予定している不登校対応校内分教室により、さらに推進されていくものと考えております。

今後、児童・生徒のニーズが多様化してくることも考慮し、現在の取組の強化を進めるとともに、他自治体の取組なども参考に、新たな対策の研究に努めてまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／小林議員の、映像撮影・アニメ聖地巡礼に伴う地域トラブル防止等に関する御質問にお答えいたします。

まず、御指摘の映画撮影についてですが、区に情報が寄せられ、民間の事業者による騒音問題として、公害所管と情報共有をした経緯がございます。

また、区には一切の情報提供がされておりませんので、事前に関与することはございませんでした。

次に、映画などの撮影にかかる区内部の情報連携についてですが、製作会社などが区道や公園の占用や区立施設の使用許可手続を行うことが考えられます。

しかし、これらの情報を全て一律に共有することは難しいと認識しています。

また、製作会社などが所轄警察署に道路使用申請を行うことがあり、その場合、道路交通法に基づく許可の過程で警察から近隣に対する影響等への対応について指導がなされないと認識していますが、基本的にこうした情報が区に寄せられることはございません。

製作会社等が責任をもって、近隣対応も含め対処すべきものであると考えております。

当該映画の撮影につきましては、管轄出張所を通じて確認したところ、地域の影響については、出張所には寄せられていなかったということでございますけれども、本件に限らず、区民からの苦情やお問合せについては、丁寧に対応するよう努めてまいります。

現時点において、本件について外部有識者を交えた検証の場を設けることや、情報共有システムの整備については考えてございません。

次に、アニメや映画のいわゆる「聖地巡礼」に対する区の認識でございます。

過去及び最近のファン来訪の状況については一定程度把握しておりますが、鎌倉市におけるスラムダンク聖地関連の迷惑行為事例を鑑み、区内において同様の迷惑行為が懸念される場合には、安全・安心パトロール等を通じて対応するとともに、必要に応じてルール及びマナーの遵守の周知徹底を図ってまいります。

なお、現在、区では聖地巡礼を観光施策として積極的に活用はしてございません。

これは、区内に多くのアニメ・映画の舞台があり、既に多くの人が訪れていることから、

オーバーツーリズムにより、交通混雑やごみ問題等、区民生活への影響を懸念してのこととござります。

一方、聖地巡礼は、観光振興や回遊性向上の実現など、メリットも多くございます。

地域特性を踏まえた活用の可能性については、地域の安全・安心、生活環境の保全とのバランスを踏まえて検討してまいります。

なお、聖地巡礼の対策チーム及びガイドラインの策定につきましては、現在のところ考えてございません。

ロケ対策につきましては、いわゆるフィルムコミッション的なものであると認識していますが、政治・行政・外交・経済・教育の重要施設が集積し、我が国を象徴する皇居を擁する本区の地域特性や、地域の多様性などを踏まえると、その運営は非常に困難を極めます。また、本区には秋葉原、神保町、丸の内・日比谷など、国内外で高い知名度を誇る都市観光地があり、フィルムコミッションの運営体制構築やコストとその効果を踏まえると、現時点ではフィルムコミッション的なロケ対策チームを設置する予定はございません。

なお、地域還元・地域貢献の仕組みづくりについては、ロケ等のみに関わるものではなく、地域経営の観点からエリアマネジメントの在り方等の中で検討すべきものであると認識しております。

議長／小林たかや議員。

小林議員／19番小林たかや、自席より再質問いたします。

まず、居場所なんですけれども、不登校となったときのネット出席、VLP。

ネット出席をちゃんと知らせているかって聞いているんですよ。

これ知らないで、出席できると思えば、もっとこれ増えていくので、告知も含めてもう一度。

それから中高生の居場所、四番町でつくったけど、こういう間借りではなく、中高生の居場所をちゃんと施設として構想しているかということです。

あと、映画については、港区や***。

議長／時間なので、終わってください。

教育担当部長。

教育担当部長／小林議員の再質問にお答えいたします。

ネット出席でございますが、現在、学校の出席は校長先生の判断で出席ということを考えておりますので、そういったことも含めて、校長の。

周知をさせているか、それは学校のほうで適切に周知を図っております。

それと、中高生の居場所でございますね。

今、そういった施設を試行的にやっていこうと現在、取組を進めておりまして、さらに、今度できる四番町の施設だとかにおいて、そういった中高生の居場所の機能を拡充していくという取組を進めております。

議長／次に、17番田中えりか議員。

田中議員／令和7年第4回定例会におきまして、国民民主党所属議員として、一般質問をさせていただきます。

先月10月18日に御就任されました藤本誠副区長に、国民民主党会派より、心からのお祝いを申し上げます。

長年の行政経験と識見を生かし、樋口区長を補佐され、区民からのさらなる信頼回復のため、組織風土改革と透明性の高い区政運営を推進されることと、大きな期待を寄せております。

それでは、質問に入ります。

地方公共団体情報システム標準化とガバメントクラウド移行等に伴うサイバーセキュリティの確保、並びに千代田区DX戦略による行政手続等の利便性や職員の生産性向上の取組について質問をいたします。

本区は2022年4月、「千代田区DX戦略」を策定し、2025年の改定を経て、2030年までの6年間を見据えた中長期的なデジタル化の方向性を示しています。

行政手続のオンライン化やデータを活用した政策形成、職員の業務効率化など、多様な領域を包括する重要な戦略であり、その実行状況は区民サービスの質に直結するものと考えます。

一方、国は2023年5月に、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を策定し、自治体の基幹業務システムを標準仕様へ移行することを法的に位置づけました。

さらに、標準化法では、地方公共団体は国が整備する全国的なガバメントクラウド環境の利用に努めることとされており、本区の情報基盤は大きな構造転換期を迎えてます。

まず、基幹業務システムの標準化の進捗についてお伺いいたします。

本区では、本年度末までに標準準拠システムへの移行を目指し、現在その準備の最終段階にあるとの、本定例会招集挨拶での樋口区長からの言及がありました。

標準化が実現した暁には、維持管理や制度改正への対応などに伴う人的・財政的負担の軽減が見込まれ、また、標準仕様に統一されることにより、地域の実情に応じた住民サービスの向上や、新たな行政サービスの迅速な全国展開など、行政の質の向上にもつながると期待されています。

しかし、移行には既存システムの整理、業務フローの見直し、データ移行、職員研修など、多くの実務的課題が伴います。

本区では、各業務領域ごとにどの段階まで準備が進んでいるのか、国が示す移行期限に確

実際に間に合わせるための工程管理やリスク評価をどのように行っているのかお伺いします。また、移行作業により窓口業務やオンラインサービスに支障が生じないよう、どのような対策を講じているのか併せてお答えください。

次に、ガバメントクラウド移行も含めたサイバーセキュリティの確保についてお伺いします。

令和5年第3回定例会の私の一般質問において、本区のDX推進について質問させていたいた際、DXの推進に伴って、同時進行でセキュリティを強化することが必要不可欠となることを指摘させていただきました。

近年、サイバー攻撃は政府機関や企業を標的とした情報窃取、内部システムへの侵入、さらにはランサムウェアなどによる業務停止など、極めて深刻な影響を及ぼす事案が全国で発生しています。

加えて、重要インフラ等の機能停止を目的とした、巧妙化、高度化したサイバー攻撃が急速に増加しており、そのリスクは自治体においても例外ではありません。

こうした状況を受け、昨年には地方自治法も改正され、地方公共団体に対してサイバーセキュリティ対策の実効性を担保するための方針の策定及び確実な実施が義務づけられました。

先週金曜日に、高市政権により閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策の中でも、経済安全保障の強化としてサイバーセキュリティ対策の強化が打ち出されており、国民民主党も、安全保障政策2022において、早くからその必要性を提言してきた。

能動的サイバー防御の実現のため、本年7月には内閣官房に国家サイバー統括室が設置され、サイバー安全保障分野の政策を一元的に担う新たな体制が組まれています。

ガバメントクラウドの活用はセキュリティの高度化に資する一方、クラウド特有の新たなリスクや運用面での責任も生じます。

自治体自らがセキュリティレベルを継続的に引き上げ、攻撃の高度化に対応できる体制を整えることが欠かせません。

本定例会区長招集挨拶にて、「引き続きゼロトラストセキュリティの考え方を踏まえた多層的な情報保護対策の徹底と職員のセキュリティ意識の向上」を図るとの方針が示されました。しかし、本区として、端末・ネットワークにおける防御機能の強化、多層防御に基づくアクセス管理、ログ監視・異常検知、障害発生時のバックアップと迅速な復旧体制、さらにはBCPとの連動など、どのような体系でサイバーセキュリティ対策を講じているのでしょうか。

また、近年の多くの事例が示すように、委託事業者を経由した情報流出リスクも看過できません。

本区として、外部委託事業者に対するセキュリティ基準の明確化、遵守状況の点検、再委託先管理の徹底、契約内容の適正化といった総合的なリスク管理の在り方が問われています。

本区はどのように外部委託事業者の管理体制を強化し、情報漏洩防止に努めているのか、併せてお答えください。

続いて、オンライン手続の拡充についてお伺いします。

本区では、2023年に立ち上げた千代田区ポータルサイトを活用して、転入・転出手続や子育て関連の申請等の行政手続のオンライン化を着実に推進しており、先月のサイトリニューアルでは見やすいデザインへの変更、検索機能の多様化のほか、新たにマイナンバーカードを活用した本人確認機能の強化など、区民の日常的な利便性を高める具体的な改善がなされつつあります。

令和9年度までに、原則全ての手続をオンラインで可能にするという目標も設定されました。

国はマイナンバーカードの利活用拡大や、デジタル庁による標準申請システムの実装など、自治体手続のオンライン化を強力に後押ししていますが、本区として、オンライン化をどの手続に優先的に拡大していくのか、その計画や目標、特に千代田区ポータルサイトをどのように進化させ、オンライン申請の利用率向上を図っていくのかお示しください。

最後に、生成AI等の効果的な活用における現状と今後の展望についてお伺いします。

昨今、生成AIをはじめとする先端技術は、自治体業務においても大きな可能性を秘めています。

国内では、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）が本年9月1日より全面施行され、米国においても、AI開発を促進する国家プロジェクト、ジェネシスミッションの開始が、ほんの数日前に発表されたばかりです。

文書作成補助、情報照会、職員研修、住民間合せ対応、さらには画像解析を活用したインフラ点検など、幅広い領域で活用が進む一方で、情報流出リスク、生成物の正確性、倫理的配慮など、十分なガバナンスも求められます。

本区において令和6年度より導入された生成AIツールを、現在実務にどのような範囲で導入しているのか、また、職員の業務時間削減や政策立案の高度化、生産性向上など、具体的な効果検証は行われているのかお伺いします。

さらに、生成AIの利用におけるルール策定、利用ログの管理、外部サービス利用時のセキュリティ対策など、安全かつ効果的に活用するための体制についてもお示しください。

加えて、生成AIを活用した住民サービスの高度化にも期待が高まっています。

例えば、24時間対応の自動応答システム、子育て・介護・防災など分野ごとのパーソナライズされた情報提供、多言語自動案内など、DXとAIの融合による新しい行政サービスの可能性は大変大きく、本区として、これら新技術をどのような方針で活用していくのか、将来像をお伺いします。

本区が掲げる千代田区DX戦略の着実な実行と、標準化法を踏まえた国全体の動きとの整合性を図りながら、安全で信頼される行政デジタル基盤の構築に取り組んでいただけることを強く期待し、国民民主党からの質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／田中議員の御質問にお答えいたします。

初めに、基幹業務システムの標準化についてですが、本区は、システムの標準仕様への移行に向け、運用テスト、本番移行リハーサル、システム間連携などの検証を進め、移行の最終段階にあります。

これまでの進捗管理では、事業者・所管課と定期会議を設け、工程を1日単位で管理し、遅延リスクへの対応を徹底してきました。

その結果、各システムは当初の予定どおり12月下旬から1月中旬に順次移行する予定です。

また、移行後も業務フローの再検証や研修を重ね、窓口業務への影響を最小化するとともに、相談対応や執行体制を整え、標準化の成果を区民サービスの向上と職員負担軽減につなげてまいります。

なお、住民票等のコンビニ交付停止期間など、区民等に一部影響が生じるため、周知を徹底してまいります。

次に、セキュリティ対策ですが、サイバー攻撃の高度化などにより、境界防御が困難となる中、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づき、IDやログ管理、権限制御、多要素認証、24時間365日の監視、災害時復旧訓練を実施するとともに、クラウド活用の際のセキュリティ対策も拡充し、継続的な体制強化を図っております。

また、委託事業者に対しては個人情報保護仕様の順守を求め、必要に応じ現場監査や指導を実施しております。

さらに、今後、国の方針に基づき、契約時に委託先の情報セキュリティ基準を設け、教育訓練や情報へのアクセス管理、再委託先管理等のチェックを行うことで、個人情報保護の強化に努めてまいります。

次に、DX戦略に基づく取組についてですが、行政手続については、令和9年度までに原則全てオンライン化する予定です。

これまで、区民ニーズ等を踏まえ、子供や高齢者、障害者関係の手続を中心にオンライン化を進めており、今後も、申請の多い手続から順次拡充してまいります。

また、令和8年度には事業者向けのポータルサイトを開設するほか、オンライン決済の導入を拡大するなど、機能面も強化し、ポータルサイトの利用率を向上させてまいります。

最後に、生成AI等についてですが、現在、区では、文章作成や企画立案、情報収集など、業務の効率化を主な目的として活用しております。

導入した昨年度は、月平均300時間以上の業務時間削減効果が確認されており、今年度も、同等以上の効果を見込んでおります。

一方、議員御指摘のとおり、生成AIは安全かつ効果的に活用するための取組が不可欠です。

区では令和6年3月に「生成AI活用方針およびガイドライン」を策定し、庁内の適正利用に努めてまいりました。

こちらは、昨今の国の動向や技術的な進歩等を踏まえた改訂を予定しており、さらなる適正利用に向けた環境を整えてまいります。

今後は、生成AIのみならず、子育て、介護、防災など個々の分野に応じたAIの活用を進めることが重要であると考えております。

デジタルファーストの理念と同様、AIの活用を意識しながら、住民サービスの質を一層高める取組を進めてまいります。

議長／議事の都合により休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番牛尾こうじろう議員。

牛尾議員／日本共産党の牛尾こうじろうです。

一般質問を行います。

この間、日本共産党は区政アンケートに取り組み、物価高騰への暮らしの影響や区政に取り組んでほしいことなど伺っています。

これまでに320を超える回答が寄せられています。

昨日も今日も送られてきておりますので、まだ数は増えております。

これがそのアンケートでございます。

本日は、このアンケートに寄せられた区民の声を基に質問をしたいと思います。

最初に、物価高騰からいかに暮らしを守るのかということです。

区政アンケートでは、御覧のとおり、物価高騰の暮らしへの影響の問い合わせに対し、「影響を受けている」との回答が9割に上り、こうした声が寄せられています。

スクリーンで紹介しておりますけれども、自由記載欄には、20代から70代までの物価高騰、特に食料品の高騰が生活に大きな影響を与えていることがよく分かります。

物価は上がるが年金が上がらない、給与もそれに見合って上がらない、社会保障の負担も増えています。

生活が苦しくなるのは当然であります。

我が党は、物価高騰対策で一番有効なのが消費税の減税と主張しております。

消費税減税は、世論調査でも国民多数が望んでいます。

我が党の区政アンケートでも消費税減税を求める声が多数です。

さきの参議院選挙では、自民党以外の各党、政権に入った維新も消費税減税を公約しておりました。

しかし、高市政権はどうでしょうか。

消費税減税には全く後ろ向きです。

維新も参議院選挙で、食料品を2年間、消費税ゼロと公約していたものの、自民との政権合意で消費税減税を投げ出してしまいました。

それどころか、医療費の4兆円削減、さらに軍事費をGDP2%前倒ししてやるとして、今年度の補正予算で1兆円もの税金を軍事費につぎ込もうとしております。

国会論戦で高市首相は「国民を守るため」と軍事費増大を正当化していますが、とんでもありません。

毎週、東京都庁前で行われている食糧支援は当初、ホームレスを中心に100名程度でしたけれども、コロナ禍や物価高を経て、今や1000名近い行列になり、しかも、ここ最近、並んでいるのは20代の若者や働いている人、子連れの母親、年金生活の高齢者など、住む場所があり、収入もある人も食糧支援に並んでいるといいます。

つまり、物価高騰はあらゆる世代、世帯を直撃し、暮らしを脅かしているのです。

「国民を守る」というのならば、軍事に税金を使うのではなく、こうした国民の生活を支えることにこそ税金を使うべきではないでしょうか。

そのためにも、参議院選挙で消費税減税を公約した各党は国会で真剣に議論し、高市政権も消費税減税を真剣に検討すべきです。

そこで、国に対し、税金の使い方を改めて、国民の声を受け、区として国に対し消費税の減税を求めるべきではないでしょうか。

御答弁ください。

さて、区政としても物価高騰対策は重要です。

区は今年度、全区民に500円のクーポン券を配付しました。

区民からは助かるという声がある一方で、高齢者を中心に、使いづらいという声もありました。

今後、工夫が必要だと思います。

物価高騰はこれからも続きます。

先ほど御紹介したとおり区民はアンケートで、食料品、水光熱費などの値上げに苦しんでいます。

そこで、区として、来年度も継続して、暮らしへの支援のために、例えばお米券やクーポンなど、生鮮食料品購入の支援を求めます。

その際、区内の個人商店や飲食店でも使えるものを御検討ください。

いかがでしょうか。

続いて、生活保護世帯への支援についてです。

今年の6月27日、最高裁は、2013年からの国・厚労省による生活保護基準大幅引下げについて、違法と断罪しました。

しかし、高市政権は全額補償に否定的です。

最高裁判決を踏まえ、政府、厚労省は直ちに生活保護利用者に謝罪し、引下げ分を保障するなど早期全面解決に踏み出すべきです。

さて、その生活保護には、生活扶助や医療扶助など様々な扶助があり、それぞれ国の基準で支給額が定められています。

そのうちの住宅扶助は、ここ千代田区では最大6万9800円です。

しかし、千代田区でこの金額で入居できる住宅を探すのは困難です。

ある不動産会社によると、千代田区内の1Kの部屋の平均家賃は13万1000円でした。

しかも、この1年で平均1万円近く家賃は上昇しています。

生活保護世帯にとって、これだけの家賃上昇は暮らしを脅かすものになるのではないかでしょうか。

そこで、生活保護世帯の家賃上昇の影響を調べるとともに、住宅扶助の引上げを区長会などを通じて国に求めてはいかがでしょうか。

続いて、住まいへの支援です。

住まいの問題についても、家賃の値上げ、家賃補助、公共住宅など様々な声が寄せられております。

家賃上昇は、生保世帯だけでなく、住民税非課税世帯や住民税均等割のみ世帯など低所得世帯も当然、影響を受けていると思います。

こうした低所得世帯への住まいの最大の支援が公共住宅です。

区はこの間、空室となっている区営住宅を整備して募集にかけていることは評価いたします。

しかし、公共住宅を望む区民のニーズには応えられておりません。

区長は招集挨拶で「手頃な家賃で居住することができる住戸の確保を目指し、区内賃貸マンション等の空き家の調査に着手」し、結果を踏まえて空き家の活用を図ると述べました。

そこで、その空き家の活用の対象について、住まいに困っている全ての人を対象にすることを求めます。

御答弁ください。

アンケートには、「70代の方が「年金は数千円程度しか増えないのに、管理費が一月7000円値上がりしました」と記入しておりました。

公益財団法人東日本不動産流通機構が公表している「首都圏中古マンションの管理費・修繕積立金」によると、2020年のマンションの専有面積1平米当たりの管理費は、2020年に比べ約7.5%上昇し、修繕積立金は同期間に16.5%上昇しております。

マンションの管理費や積立金の値上げは、この方だけでなく、ほかのマンション住民から

も聞かれております。

人件費の高騰、水光熱費や建築資材の高騰など、物価高騰の影響が管理費や修繕積立金の上昇につながっているのです。

今、マンションは、建物の老朽化と住民の高齢化という「2つの老い」の課題にどう向き合うかが問われています。

マンション住民の高齢化によって住民の収入が激減する一方で、管理費や積立金の値上げは暮らしに影響を与えると同時に、マンションの維持管理にも影響を与える問題です。

そこで、マンション管理費への支援を国に求めるとともに、区としても支援を検討してはいかがでしょうか。

御答弁ください。

さて、アンケートでは区政に力を入れてほしい施策についても聞いております。

そのうち、医療・福祉でのトップの回答が「国民健康保険料の負担軽減」でした。

高い国保料は大きな問題です。

2025年度の千代田区の国保料は、23区の中で唯一値上げされました。

来年度の国保料はまだ示されておりませんが、負担が増えることが予想されております。

その要因の一つが、国による子育て支援の財源の公的医療保険への上乗せ徴収です。

国保料も、均等割、所得割、双方に子育て支援金が上乗せされると思われます。

我が党は、少子化対策や子育て支援の拡充は大事だと考えますが、その財源を公的医療保険に上乗せして新たに国民から徴収すべきではありません。

税金の使い方を変え、国民の負担なしで行うべきであります。

こども家庭庁の試算だと、来年度加入者1人当たり月250円、それ以降、再来年度は350円、その翌年は450円と増えていく予定です。

仮に国保の均等割保険料に子育て支援金を課すならば、国保は0歳児にも均等割保険料がかかるわけですから、子供自身が自らの支援金を払うという矛盾する結果になります。

国や厚労省に対し、収入がない18歳までの子供の均等割保険料に「子ども・子育て支援金」を課さないこと、そして、国として子供の均等割保険料を無償にすることを求めていただきたい。

御答弁をお願いします。

さて、昨年度の千代田区の国保会計は8億6000万円の剰余金を出しております。

千代田区で国保の子供の均等割無料化に必要な予算は、計算すると5000万円程度です。

区として、この8億6000万円の剰余金を活用して子供の均等割を無償にするなど、国保料の負担軽減を行うことを求めます。

いかがでしょうか。

続いて、環境問題についてです。

今年は異常な猛暑でした。

この要因に地球温暖化が言われております。

区では地球温暖化の要因である温室効果ガスの削減を目指しておりますが、アンケートでは、区が2050年までにCO₂排出量実質ゼロに向けて何に力を入れるべきかの問い合わせに対し、一番多くの回答が「樹木の保護・緑化の推進」でした。

千代田区は緑の基本計画を策定し、緑被率などの目標を持って緑化の推進に取り組んでいます。

しかし、その達成の足を引っ張りかねないことが進められています。

小池都政が進めている日比谷公園整備です。

現在、日比谷公園整備は芝生広場、大噴水、小音楽堂解体と進み、これから大音楽堂日比谷野音の解体に入ります。

この日比谷公園の整備で、これまで公園内で何十年と育ってきた樹木の多数が伐採されるおそれがあります。

東京都は、全て公園内を含め移植するとしておりますが、写真のとおり、移植した樹木は枯れています。

また、何十年も公園内で育った大きな樹木は、移植は現実的にはできません。
伐採されることになります。

これに対し公園利用者や都民から、今からでも都民の声を聞いて計画を見直せという声が広がっています。

区内の貴重な森や緑を守るためにも、日比谷公園の整備について、現在の樹木を大量に伐採する計画を都民参加で見直すことを東京都に求めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

最後に、永田町小学校の解体について伺います。

旧永田町小学校は、1937年、関東大震災の復興事業として、鉄筋コンクリート造で竣工しました。

関東大震災後の耐震・耐火構造規格に基づいて設計された近代教育建築で、東京大空襲でも奇跡的に生き延びた貴重な戦前の学校建築です。

区が10月に、都心で新たな土地取得が困難な状況を踏まえ解体すると発表して以降、卒業生や区民から、歴史的・文化的価値がある旧永田町小学校校舎の保存・活用を求める声が広がり、区議会には陳情書も出されています。

旧永田町小学校のような戦前から残る建築物は数少なくなっています。

こうした文化的な価値や歴史を次の世代に残していくという視点も大事なのではないでしょうか。

そこで、永田町小学校については解体計画を一旦白紙にし、卒業生や周辺住民など幅広く意見を聞き、活用法を考えていくべきだと思います。

御答弁ください。

以上で質問を終わります。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／牛尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、生活保護の住宅扶助についてでございます。

本区におきましては、地域の住宅事情、家賃相場等を考慮し、国基準の1.3倍となる特別基準額、すなわち法令で定められている最大額を支給していることは御案内のとおりでございます。

しかしながら、近年はこの特別基準額であっても、区内で入居できる住宅を探すことは非常に厳しい状況であると認識しております。

したがいまして、引き続きケースワーカーによる訪問や聞き取りを通じて実態把握を行つてまいりますとともに、基準額の引上げにつきましては、特別区福祉事務所長会等を通じ、情報共有に努めてまいります。

次に、国民健康保険についてでございます。

来年度、令和8年度から開始される予定となっております「子供・子育て支援金制度」でございますが、国民健康保険におきましては、18歳以下の支援金均等割額は、10割、全額が軽減されるものと認識しております。

また、子供の均等割保険料の無償化は難しいものと考えておりますが、保険料負担の軽減につきましては、国政における制度そのものの議論及び東京都国民健康保険運営方針を踏まえ、検討してまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／牛尾議員の「消費税の減税」に関する御質問にお答えいたします。

消費税は国の税制であり、国や地方の財政を支える重要な役割を担っております。

税制につきましては、社会経済状況の変化等を踏まえ、毎年度、その時々の課題を中心に御議論、御審議がなされた後、立法手続が取られております。

したがいまして、この内容につきましては、今後とも国政の場におきまして十分に御議論がなされるべきものと認識しております。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／牛尾議員の住宅に関する御質問にお答えします。

まず、空き家の活用対象についてです。

空き家につきましては、今後、調査を実施していく予定であり、調査結果を踏まえながらどのような活用ができるか様々に検討する中で、入居対象についても検証する必要がある、そういう認識をしております。

次に、マンション管理費への支援についてです。

マンション管理費は、共用部分の維持管理や運営に必要な費用を居住者で分担するものです。

維持管理の方法は個々のマンションで異なり、それぞれの居住者の方々で行っていくことが原則となっております。

まず管理の在り方や方法についての支援を行い、適正な管理を行うことができるようになりますことが必要と認識しております。

そのため、現在のところ直接的な支援を実施する予定はございません。

次に、日比谷公園に関する御質問にお答えします。

日比谷公園の再生整備は、事業計画である「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき、令和5年から令和15年の10年間をかけて段階的に整備すると伺っており、都が適切に対応するものと認識をしております。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／牛尾議員の暮らしへの支援に関する御質問にお答えいたします。

食料品を中心に物価高騰は続いており、区民生活への影響は深刻であることは認識しております。

今後の具体的な取組については、これまでの取組の成果を踏まえるとともに、社会状況や国の補正予算、東京都などの動向を注視しながら検討してまいります。

議長／財産管理担当部長。

財産管理担当部長／牛尾議員の旧永田町小学校の解体に関する御質問にお答えします。

土地の取得が極めて困難であり、用地が大変希少な本区において、限りある区有地を最大限活用していくことは重要な課題です。

また、既存施設の機能更新や区の行政需要、区民の施設要望に備える観点から、必要な用地を確保しておく必要があります。

区としては、区民全体の貴重な財産である区有地を最大限有効活用するため、校舎解体の結論に至ったものです。

なお、校舎は解体しますが、学校資料や記録の取扱いについて幅広く意見照会を行っております。

卒業生や関係者の皆さんの御意見を参考にしながら、資料や記録を適切に整理し、価値や歴史を次の世代に残してまいります。

議長／牛尾こうじろう議員。

牛尾議員／再質問をさせていただきます。

区長が招集挨拶で、中高生の居場所とか子育て支援を充実させるということについては非常にすばらしいことだと思っておりますけれども、やっぱり行政というのは、子育て世代だけでなく、あらゆる世代、あらゆる住民の福祉と暮らしを支えていくという視点が大事だと思います。

このアンケート、本来ならば区長に全部読んでもらいたいぐらい、すごい中身、たくさん書いてあります。

そうした視点で、国保についても住宅についても、支援の強化を図ることを求めると思います。

国保については、様々な負担軽減を検討していくとありましたけれども、これは、区として均等割の軽減を行うということも含まれているということでおろしいかどうか。

もう一つ、空き家の活用についても、対象もこれから考えていくとしましたけれども、これは低所得世帯も検討を排除しないということでよろしいかどうか、その2点をまずお答えいただきたいと思います。

永田町小学校ですけれども、あそこを解体した後、何に活用するかというのはまだ決まっていないわけです。

さらに、あそこを解体してくれという声が区民の方から出ているわけでもありません。

そもそもこの解体をするという発表をする前に、卒業生の方や地域住民に説明をしたのかどうか疑問です。

今、パブコメを行っていますけれども、解体が前提となったパブコメなんですね。

やはり、あそこを残してほしい、希少な文化的な建築物なんだという声が出ているわけで、やはりそうした方々を含めて、どうしていくかしっかりと議論をする、これが住民参加だと思うんですよ。

その結果、解体になるか残すか分かりませんけれども、その結果をみんなで受け入れるということが行政の果たすべき姿ではないかと思いますので、ぜひいま一度、卒業生の方々や周辺住民としっかりと議論をする場を設けて検討していただきたい。

もう一度、答弁をお願いします。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／牛尾議員の国民健康保険制度に関する再質問にお答え申し上げます。

子供の均等割保険料を区として負担軽減をする考えが、そこを検討する考えがあるかどうかという御質問でございます。

国民健康保険制度は、御案内のとおり、被保険者全体の相互扶助で支えることを基本にしてございます。

したがいまして、特定の対象者に画一的な基準で減免することは難しいものと考えております。

なお、現行制度におきましても、所得水準に応じまして均等割保険料を最大7割軽減する措置及び令和4年4月からは未就学児の保険料を2分の1に軽減する措置がなされておりますため、所得の低い世帯の子供につきましては、既に最大8.5割の軽減がなされておりますことは勘案する必要があると考えております。

一方、本区といたしまして、保険者といたしまして、国民健康保険料を低く抑え、被保険者である区民の皆様方の御負担を少しでも減らしたいという思いは、私どもとしても当然のことながら持っております。

国民保険制度という、健康保険制度という全国的な制度の中で、また、東京都国民健康保険運営方針に従いながら運営していく責任を有しているという中では、そういう制約の中におきましては、保険者として各区市町村でできることは極めて限られてはおりますが、区民の皆様方の保険負担を少しでも減らしたいという思いは持っておりますこと、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／住宅に関する再質問にお答えいたします。

空き家の調査に関しましては、民間のマンションの空き家の活用ということになりますので、今、我々がまだ調査している段階ではありませんので、その入居価格がどのくらいになるかというのは想定できませんので、先ほど言われた低所得の方に関する減免というのは、現時点ではできないという状況でございます。

議長／財産管理担当部長。

財産管理担当部長／牛尾議員の旧永田町小学校の解体に関する再質問にお答えいたします。まず、お話の中にありました、解体が前提ではなく、土地の有効活用を前提とした結果だというふうに考えております。

いろんな方の意見を聞いたかということなんですが、区としてこれまで、町会関係者ですか卒業生にも意見を聞いてきた経緯がございます。

その上で、区としては、伺った意見も参考にしまして解体の方針を定めました。

また、意見聴取の中で、思いのある方の気持ちを大切にしてほしいという、そういう意見もありましたので、記録の残し方などの意見照会を行っているところです。

これまで私どものほうで、千代田区は地価が高いということも申し上げてきましたが、そもそも永田町小学校のような規模の土地が今後売り出されるような可能性は低いと思っております。

仮に千代田区に財政的なゆとりがあったとしても、流通する土地そのものがなければ入手、活用することは困難だと思っております。

こうした状況の中で、財産を十分に活用しないまま行政需要などに対応しようとすると、

長期にわたって、別に民間の床を借りる等の対応が必要になるかと思います。

地価の高い千代田区でよその財産を借りて将来に負担を残すのか、自前の土地を有効活用するのかを考えた場合に、まずは持てる財産を有効活用することが必要だと考えています。

こうした考えの下、校舎については解体はやむを得ないという判断に至ったところです。

御理解を賜りたいと思います。

議長／次に、16番入山たけひこ議員。

入山議員／令和7年千代田区議会第4回定例会に当たり、一般質問いたします。

公園・児童遊園等整備方針について伺います。

公園・児童遊園は区民の皆さんの憩いの場であり、交流の場であり、千代田区という街の価値を支える、とても大切な都市基盤だと考えます。

千代田区は令和7年3月に公園づくり基本方針2025を改定し、これから約20年ほどの方向性を示しました。

特に、本区は昼間人口と夜間人口の差があり、複雑な環境です。

その中で公園をどう整備し、どう管理し、どう運営していくのかは、区民の毎日の暮らしに直結する重要な課題です。

この基本方針が2025年度のグッドデザイン賞・金賞を受賞したという、大変名誉ある評価を受けました。

行政の計画が金賞を受賞することは極めて異例なことです。

都心の限られた場所で、どうすれば公園がよりよく使われるのかを徹底的に突き詰めた点が高く評価されたのではないでしょうか。

ただ、外部評価を受けて終わりではなく、この方針をこれからどう現場で実行し、区民生活の質を高めていくかが重要と考えます。

この方針の大きな特徴は、一つの公園を個別に見るのではなく、公園ごとに役割を分け、全体で機能させるという考え方方が根底にあることです。

また、千代田区は昼間人口が非常に多く、居住者だけではなく、働く人、観光で訪れる人など幅広い利用が想定されます。

遊具やベンチを置くといったハード整備だけではなく、イベントやプログラムなど、いわゆるソフト施策が重要です。

ボール遊び、水遊び、手持ち花火など新たな使い方にも挑戦していますが、こうした多様な遊び方には安全管理やルールが欠かせません。

地域の皆さんや民間事業者と協力して、公園の新しい使われ方を決めていくことが必要だ

と考えます。

そして、公園だけを整備するのではなく、道路や広場、そして再開発など、都市基盤の様々な計画と一体で整備していくという考え方方が示されています。

これは、千代田区の都市構造を考える上で非常に重要な視点です。

ただ、実際には今、区内では複数の再開発や道路整備が進んでおり、それらとどう整合を取りっていくのか、しっかりととした調整が不可欠です。

公園は、整備して終わりではなく、その後の維持管理と更新が必要です。

特に千代田区の公園は都心の高利用環境にあり、維持コストがかかる特徴があります。

本方針は20年スパンで策定されていますが、更新する順番や費用について、長期的な見通しが必要であり、これに基づいた優先的な順位づけも求められます。

また、方針の策定に当たり、約1万人規模のアンケートやヒアリングが行われました。

公園の利用者の声を丁寧に拾い、整備方針や利用ルールをつくる際には、今後も引き続き、地域の声を聞き、議会とも情報を共有しながら進めていくことが求められます。

以上を踏まえて質問いたします。

この基本方針に基づき、飯田橋子どもの広場の改修工事に着手し、スケートボードパークやボルタリング施設の整備や神田橋公園の自立支援センター設置期間終了に伴う改修工事など、これからの中駆的な公園整備をどのように考え進めていくのか、お聞かせください。ボール遊びや子供のじゃぶじゃぶ池、手持ち花火など、新たな利用形態を導入するに当たって、ルールづくりや安全管理、地域と協働体制をどのように整えていくのでしょうか。

今後20年間を見据えた維持管理、そして更新の費用見通しや整備優先順をどのように設定し、区民へどう説明していくのでしょうか。

指定管理者制度、民間活用、地域との協働など、公園運営の多様な手法をどのように検討しているのか伺います。

各公園の整備方針や利用ルールをつくる際に、ワークショップや説明会など、区民参加をどのように位置づけ、議会への情報提供を行うのかお聞かせください。

次に、地域経済における商店や商店街の活性化に向けた支援と、町会との連携について伺います。

区内の商店、そして商店街コミュニティーは、地域の日常を支え、区民や来街者にとって欠かせない生活基盤であると同時に、千代田区の多様性と地域文化を形づくる重要な存在です。

しかし、人口構成の変化、物価・人件費やエネルギー費の高騰、キャッシュレス化の遅れ、建物の老朽化など、多様な課題を抱えています。

一方で、町会は防災・防犯・子育て・地域行事など、コミュニティーの土台を担う組織であり、商店街と町会が連携することは、地域のにぎわいづくりや防災力の向上、地域経済の活性化に非常に大きな意味を持つものと考えております。

最近では、町会活動として、商店街のイベントの運営補助や警備に積極的に参加し、イベ

ントの安全性の向上と地域の一体感の醸成に寄与する取組がされています。

さらに、商店街側が町会に対して割引サービスや町会特典を提供することで、地域内消費の循環が生まれ、住民と商店の距離が近づき、地域経済の活性化が進んでいる事例も見受けられます。

こうした相互支援型の連携は、地域全体の力を引き上げる大変重要な要素であり、行政としても積極的に後押しするべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

また、地域経済のキャッシュレス化、地域通貨の導入、デジタル化支援、商店街の持続可能な運営体制の構築など、区として取り組むべき課題は多岐にわたっています。

キャッシュレス化の現状については、区内のお店を回っていますと、「手数料が高い」、「操作が不安」、「トラブルが心配」、こうした声を本当に多く聞き、デジタル機器の導入をためらっています。

その結果、せっかく利用したいお客様がいても、対応できず商機を逃してしまう。

これは区全体にとっても大きな損失だと感じています。

使えるようにするだけでなく、安心して使い続けられる環境が必要です。

手数料をどう軽減するか、導入後の設定やトラブル対応まで寄り添う伴走型体制がつくれるのか。

どのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

地域経済の活性化やコミュニティー活動を促進する手段として、多くの自治体でデジタル地域通貨を推進しています。

地域通貨の課題についても、全国の例を見ると、導入当初は盛り上がっても続かないという課題が共通しています。

だからこそ、しっかり設計し、持続的に使われる仕組みを整える必要があると考えます。

商店街の地域通貨は、様々な千代田区の商工の方向性を検討し、実施方式や、導入の意義やメリット・デメリットなど、また、導入に向けた調査研究をどのように考えていますでしょうか。

お聞かせください

商店内・商店街内における事務負担軽減に向けたミニDX人材や、事務局の人材育成の支援についてどのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

最後に、神田地域周辺のまちづくりについて伺います。

このテーマについては、令和6年度第4回定例会でも取り上げましたが、その後の状況を踏まえ、改めて現状と今後の方向性についてお尋ねいたします。

神田駅は、大正8年の開業以来、古くから千代田区東部エリアの重要な交通結節点として発展してまいりました。

商業・オフィス・住まいが共存する神田地域において、神田駅は単なる交通拠点ではなく、

地域の文化、経済、人の流れを形づくる中心的な存在です。

令和元年には開業100周年を迎える、長い歴史と多様な人々が織りなしてきた独自のまちの魅力は、神田ならではの個性を生み、区内外から多くの人々に親しまれてきました。

近年、駅の改良工事が完了したこと、神田駅の機能はこれまで以上に強化されました。

今後は、東京駅、秋葉原と並び、都心の鉄道ネットワークを支える重要なハブとして、より多様な利用者が行き交うことが期待されます。

こうした変化を見据え、現在、地域関係者や事業者団体の皆様を中心に、神田駅周辺で複数のまちづくりの検討が並行して進められていることは、大変心強い動きと認識しております。

一方で、地域の課題も顕在化しております。

働き方改革によるオフィス需要の変化や、来街者の減少傾向などにより、かつてのようなぎわいや回遊性が以前ほど感じられなくなっているとの声が寄せられています。

飲食店を中心とした商業集積が神田の魅力の一つであったものの、景気の変動や消費動向の変化がダイレクトに反映されやすく、地域全体が持続的な活力を維持するためには新たな視点が求められています。

また、地域の治安や風紀についても見過ごせない課題があります。

違法な客引き、地域の安心・安全を脅かす行為が散見され、地域住民や事業者の方々から不安の声が上がっています。

加えて、駅前の環境美化や公共空間の利用の在り方についても改善の余地があるとの指摘が多く、まちの価値を維持・向上させる上で早急に対処すべき課題であると考えております。

銀座、日本橋、秋葉原、上野と、神田駅を縦断する中央通りを抱える駅東エリアでは、地域住民や事業者の皆様が中心となり、ねずみ・ごみ対策、環境美化活動、防災活動など、地道な取組が継続されており、地域主体のまちづくりが根づいています。

一方で、近年は民間企業による敷地買収が進み、地域の将来像と整合しない開発が行われるのではないかと不安も広がっています。

さらに、旧今川中学校跡地では、大規模な未利用地が長期にわたり放置されており、駅に近く、重要なポテンシャルを持つ土地にもかかわらず、十分に生かされていない状況があります。

まちの将来像に基づいた活用方針を早期に示していく必要があると考えます。

次に、駅の西側、神田駅西口から神田警察通りまで、電線類地中化が順調に進んでおり、歩行環境や景観の改善が図られている点や、北口についても無電柱化から道路整備が行われていることについて評価するお声を聞いております。

一方、まちづくりの観点から、神田駅西エリア全体として、約10年前から再開発の議論が続いているものの、具体的な形には至らず、建物の老朽化や歩車交錯（？）やたまりの空間がないことが課題とされています。

防災性の維持や商業活力の観点からも、街区の早期の方針整理が必要と考えます。

このように、神田駅周辺には東西それぞれ固有の課題が存在しますが、周辺地域の回遊性と一体性を高めるまちづくりが不可欠です。

商業地・オフィス街・住居エリアが補完し合い、魅力と利便性を高める都市空間を形成するためには、治安・環境対策、公共空間の再編、都市基盤整備、そして地域コミュニティの持続性を支える仕組みを総合的に進めていく必要があります。

その際、神田駅周辺エアマネジメント協会は、地域と行政をつなぐ重要な存在であり、清掃活動やにぎわいの創出、課題解決に向けた意見交換など、多様な主体が協働する基盤が存在しており、こうした地域主体の力を区としても積極的に支援し、行政と民間が協働する持続可能なまちづくりの体制を強化していくことが求められるのではないか。そこでお伺いします。

東西の課題を踏まえ、神田駅を中心としたまちづくりが必要と考えますが、現在、区として神田地域の基本構想など、どのように検討を進め、今後どのようなスケジュール感や方向性を描いているのか、区の御見解をお聞かせください。

以上、区長、関係理事者の皆様の明快な答弁を期待し、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／入山議員の御質問にお答えいたします。

商店街と町会の連携についてお尋ねがございました。

本区は皇居を除く約8割が商業地域であり、商店や商店街は町会と並び、地域コミュニティやにぎわいの中核を担っております。

防災・防犯面でも重要な役割を果たしており、これまで町会と商店街が連携し、地域イベントや防犯パトロール等を実施してまいりました。

今後は、補助事業等、制度の整理を踏まえ、連携をさらに促進し、相乗効果を発揮できる支援メニューについて検討してまいります。

現在、区内には41の商店街がございますが、全ての町会をカバーしているわけではなく、町会との接点を持たない店舗もございます。

商工振興の観点からは、商店街の組織化を後押しするとともに、商店グループが町会員として地域コミュニティづくりに参画できる仕組みも研究してまいります。

キャッシュレス決済についてのお尋ねがございました。

キャッシュレス決済は、コロナ禍での非接触ニーズや官民一体の推進により普及が進み、2024年時点では国内比率は42.8%、政府は80%を目指しております。

一方、中小店舗では御指摘のとおり、手数料負担等が導入の障壁となってございます。

導入支援は基本的に事業者が担うものですが、区としても東京都の取組を含め、支援の可

能性を研究してまいります。

デジタル地域通貨についてのお尋ねがございました。

デジタル地域通貨は、地域活性化やブランド力向上に効果が期待され、利用者の愛着醸成や商店街の組織力強化にもつながります。

ただし、システム開発や運営コストが課題であり、採算性や持続可能性を踏まえ、既存の仕組みの活用も含めて検討を進めてまいります。

最後に、DX人材や事務局機能の強化についてのお尋ねがございました。

キャッシュレス化やデジタル地域通貨など新たな取組を進める上で、DXの推進、事務局機能の強化は不可欠でございます。

区内産業団体とも連携し、講習会の実施など、多角的な支援策を模索してまいります。

議長／環境まちづくり部長及びまちづくり担当部長。

環境まちづくり部長／入山議員の公園整備に関する御質問にお答えいたします。

本年作成した「公園づくり基本方針」には、千代田区の公園が全ての人にとって身近で安心できる居心地のよいコモンスペースになってほしいという願いを込めております。

また、特定の利用者を対象とした具体的なニーズに対応することにもチャレンジしていくことを明記しております。

こうした観点から、区民への調査により高いニーズが確認されたスケートボードとボルダリングができる施設として飯田橋こどもの広場を、常時ボール遊びができる施設として神田橋公園をこのたび改修することといたしました。

いずれも区内の公園では初めての試みとなります。

このように新たな利用方法が導入される場合は、利用者一人一人の規範意識が重要であるとともに、安全面等で混乱を招かないよう、利用ルールを正しく設定することが不可欠です。

このため、専門家の意見を参考にしながら、適切なルールを定めてまいります。

加えて、ルールの周知・徹底方法についても、地域の皆様と相談しながら検討をしていきたいと考えております。

次に、今後を見据えた維持管理や更新費用の見通しです。

令和6年12月に策定した千代田区公共施設等総合管理計画では、公園の維持管理と改修整備に係る令和6年度からの今後40年間の平均費用は、年間約10.4億円程度で推移するものと想定をしております。

また整備の優先順位と区民への説明についてですが、公園施設の老朽化の状況や隣接施設改修に伴う一体整備はもとより、関連する区の施策などと連携するなど様々な条件を考慮し、総合的に勘案し決定の上、区民の皆様へ説明してまいりたいと考えております。

次に、公園運営の多様な手法についてですが、指定管理者やPark-PFIの活用は、

公園の管理運営のさらなる質の向上につながるものと考えております。

既に区立淡路公園では、淡路町エリアマネジメントによる管理運営が行われておりますが、周辺の開発動向なども注視しながら民間活力の導入についても検討をしてまいります。

最後に、整備方針や利用ルールをつくる際の住民参加や議会への情報提供についてです。

公園づくり基本方針において、公園づくりの標準プロセスを提示しており、公園の全面改修や利用制限をする場合は、計画段階からのアンケート・ヒアリング等による利用ニーズ調査や、地域住民や関係団体等との意見交換、ワークショップなど、多様な主体と協働して進めるとともに、適宜、区議会にも情報提供をしてまいります。

次に、神田駅周辺まちづくりに関する御質問にお答えいたします。

神田は日本橋に並び江戸古町として栄えてきた歴史があり、その中心にある神田駅周辺は現在も飲食店を中心に活気やにぎわいを醸し出しておりますけれども、治安や風紀、ごみの放置やねずみの問題、建物の老朽化や空き地の増加などによる地域の方々の不安が表面化しております。

また、議員御指摘のように駅の東西で個々にまちづくりの検討が進められている状況でございます。

そのような状況の中、神田駅周辺一帯の持続的なまちづくりを推進していくために、今年度、「神田駅周辺まちづくり検討」に着手したところでございます。

現在、検討を進めていく材料として、ステークホルダーの意向やまちづくり推進に向けた手法、面的なDXの活用や環境負荷低減、防災対策などのデータの洗い出しなどを進めている段階で、このような検討を踏まえ、まちづくりの基本構想策定を進めていきたいと考えております。

基本構想では、神田駅の東側と西側の回遊性を高め、ウォーカブルや人を中心としたまちづくりを推進する一方、駅前には広場等がないことから、災害時の滞留空間など、地域防災の向上につながる検討も進めていく必要があると考えております。

構想策定においては、現在、駅東西でまちづくりを検討している団体のみならず、周辺地域の方々、商店会など関係団体の皆様とも意見交換しながら、神田駅を中心とした東西連携のまちづくりの在り方について議論を深め、来年度取りまとめたいと考えております。

そのような中で、旧今川中学校跡地活用の地域意見も賜りたいと考えております。

また、併せて神田駅周辺エリアマネジメント協会の役割や支援・強化などについても積極的に検討を進めてまいります。

議長／次に、11番はやお恭一議員。

はやお議員／令和7年第4回区議会定例会において、一般質問をさせていただきます。

千代田区が長きにわたり掲げてきた、いつまでも住み続けられるまちという、区政の根幹をなす理念が、近年の住宅価格の異常な高騰と、再開発の急速な推進という現実によって、

形骸化してしまうのではないかという強い懸念を抱いています。

この理念と現実との間に生じる深刻な課題を深く掘り下げるとともに、持続可能な千代田区の未来のために質問をさせていただきます。

千代田区の住宅市場は今、極めて特殊な状況にあります。

住宅価格の高騰は、区内在住の実需層、特に子育て世帯や若年層の住宅取得を困難にし、区外への流出を加速させています。

この流れを食い止め、未来に責任を持つためにも、区の都市計画決定が市場に与えた構造的な影響について正面から向き合う必要があると考えます。

本日は、再開発と住宅価格の高騰の相関、転売規制の実行性、住宅施策と子育て、定住支援の連動化の3点について、区の理念と現実の矛盾を正面から問いたいと思います。

まず、区長と区民の皆様に、この問題の異常な現実を改めて直視していただきたいと思います。

データが示すとおり、千代田区の中古マンションの価格は、過去9年間でプラス103.3%という驚くべき上昇を記録しています。

価格が事実上倍になったという現実は、東京都全体の上昇率を大きく上回るものであり、市場原理だけではない、千代田区特有の構造的要因が働いていることを強く示唆しています。

この背景には、投機的需要の構造、建設資材や人件費の高騰など、複数の要因はありますが、特に区が都市計画決定として行ってきた、容積率インセンティブ、つまり、容積率の緩和は、市場に強いシグナルを与え、価格を押し上げる根本的な土台となってきた側面があります。

行政が、規制緩和という形で市場側に利益を供与することが、結果的に、土地、建物の附加価値を極端に高め、投機マネーの集中を招いていると考えられるのです。

区長は、招集挨拶にて、住みたい人が住めるまちを守る趣旨で、このたび、要請を行ったとおっしゃいました。

その思いは、大いに賛同いたしますが、一方で、この構造的な要因、とりわけ、行政の政策判断が結果として生み出した、容積率インセンティブと、区民の居住安定を脅かす価格高騰との関係について、区長御自身はどのように受け止め、区政の責任者としてどのような認識をお持ちなのか、お答えください。

区の都市計画決定によって生み出される容積ボーナスという経済的利益は、区民全体の公共的な利益のために生かされるべきものです。

しかし、その利益が、価格高騰という形で区民の居住を困難にしている逆転現象を、区は放置すべきではありません。

再開発エリア内の新築分譲価格は、周辺相場より1割から4割程度高く形成されることが一般的です。

この附加価値は、行政の決定が生み出したものともいえます。

区は、行政の決定が価格上昇に影響を与えていたという事実を踏まえ、子育て世帯や中間所得層など、本区に住み続けたい、居住実需者層の負担を軽減するために、制度的な工夫を講じるべきではないでしょうか。

従来の民間の自主的な努力を期待する姿勢では、もはや限界であると考えます。

再開発事業者に対し、譲渡制限付きの区民優先枠や、相場より低廉な価格でのアフォーダブル住宅の供給など、都市計画決定の条件として定めることについて、前向きな検討をお願いしたいと考えます。

そこで、再開発により価格が上昇する中で、実際に住む人の負担を軽くする仕組みをつくる考えはあるのか、お答えください。

区が行った不動産協会等への要請は、投機的取引の抑制に向けて一石を投じたものであったという点で評価しております。

区長挨拶でも、一部デベロッパーでは契約解除などの動きも見られると、自主的な動きがあったことに言及されました。

しかし、要請はあくまでもお願いベースです。

民間の自主的な努力を促すものであり、その実効性をどのように担保していくかが、今後の重要な課題です。

区は、この要請の履行状況や効果を、単に注視する姿勢にとどまらず、数値で確認するような検証、フォローアップの仕組みを導入し、実効性を高めるお考えはないでしょうか。

具体的には、転売抑制特約の導入割合や、契約解除件数などを把握し、そのデータを今後の政策判断につなげるべきだと考えます。

そこで伺います。

区は、この要請が本当に機能しているのか、どのようにチェックするのか。

今後、必要に応じ見直す考えはあるのか、お答えください。

価格高騰の根本原因に、区の都市計画決定が深く関わっている以上、投機抑制策を業界への要請だけに委ねるのではなく、区が持つ行政の最大権限を最大限に生かすことが、区民に対する責任を果たすことにつながると考えます。

再開発事業の認定や協議といった初期段階から、投機を抑え、実際に住む人を増やすことを事業者に求める明確な条件の一つとして義務づける仕組みを導入すべきだと考えますが、区長の御見解を伺います。

理念と政策の整合性を高め、これ以上、後追い行政にならないよう、能動的な政策転換を強く求めるものです。

区長は招集挨拶で、マンション価格の高騰対策として、空き家の事前調査に着手したと述べられました。

この調査は、区が住宅市場の歪みを本格的に向き合うという意思を示すものとして期待しております。

この空き家事前調査は、優良住宅ストックの調査に直結する取組であり、住宅政策を再構

築する上で、基礎データとして極めて重要な意味を持つと考えています。

したがって、この調査は、単なる実態把握にとどまらず、区民の居住安定化に資する戦略的なツールとして有効に活用されるべきです。

そこで伺います。

調査の具体的な目的、対象エリア、スケジュールについて、現状の進捗状況を具体的にお答えください。

特に、住宅政策をまちの居住支援・子育て支援として再定義する考えはあるか、お答えください。

都は、子育て世帯などを対象に、相場より2割程度安価なアフォーダブル住宅を2026年度以降に約300戸供給する方針を打ち出しております。

この施策は、千代田区内で生活を続けたいと願う子育て世帯や中堅所得層にとって、非常に重要な希望の選択肢になる可能性があります。

区は、東京都が進めるアフォーダブル住宅政策に対し、単に状況を注視するのではなく、都に対して確保を働きかけていくべきではないでしょうか。

区民の実際の需要を踏まえ、千代田区として必要と考える供給規模の目安を把握し、そして、その需要目標の達成に向け、都に対してどの程度踏み込んだ働きかけを行うのか、その戦略を明確に示すべきです。

そこで、国、都、区、役割分担を踏まえた上で、区が主体的に行うべき、区内の優良住宅ストックの調査と把握、次世代の住宅支援の構築、東京都のアフォーダブル住宅制度の活用、これらを今後、どのような工程と優先順位で進めていくのか、区としての具体的な方針をお答えください。

区民の居住安定を守り、子育て世代が安心して暮らし、高齢者が孤立しない持続可能なまちづくりを実現するため、要請と注視という従来の姿勢から脱却し、区の最大権限行使する能動的な政策転換が必要です。

特に、都市計画に関わる行政の決定が及ぼす影響に真摯に向き合い、20年、30年、50年後にこのまちがどうなるのかという想像力を持って、次世代のための誠意あるまちづくりに邁進していただきたい。

区長がこの課題にどのように向き合われるのか、前向きな御答弁を期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／はやお議員の御質問にお答えします。

まず、近年のマンション価格の高騰ですが、議員の御指摘も含め、複数の要因が考えられると認識をしております。

このような高騰が進む中、区として、住みたい人が住めるようにとの思いから、高騰の一つの要因と考えられる投機目的の購入を抑制するために、本年7月に不動産協会へ要請を行いました。

その後、不動産協会は、投機目的の短期転売について「決して好ましいことではない」「なんらかの対策が必要」との共通認識に立ち、区の要請を受け入れた具体的な3つの対策を11月25日に公表をしております。

次に、「再開発により価格が上昇する中で、実際に住む人の負担を軽くする仕組みを作る考えはあるか」についてですが、近年、千代田区で新築販売されているマンションは、市街地再開発事業で施工されたものではなく、再開発により価格が上昇するとの御指摘の因果関係は残念ながら不明です。

市街地再開発事業により、都市機能を向上させることで、一般的にエリア全体の価値を押し上げる効果はあると認識はしております。

区としては、価格高騰の原因にかかわらず、居住の実需層が安心して住み続けられる環境を確保することが重要であると考えており、今後の市街地再開発事業の検討においては、アフォーダブル住宅の整備を事業者に働きかける仕組みや、都の制度を活用した支援策の検討を進めてまいります。

こうした取組により、多様な居住ニーズに応えるまちづくりにつながると考えております。

次に、「区として、要請の履行状況や効果をどのようにチェックするのか」についてです。区としても適切な履行状況や効果を確認していくことが重要であると認識をしております。ただし、今回の要請は法令や条例に基づく義務づけではなく、あくまでも協力依頼の位置づけであるため、過度な行政指導とならないよう十分に留意する必要があります。

現時点では、効果検証やフォローアップの具体的な方法について検討を進めている段階で、事業者との対話を重ねながら、実効性を確保しつつ、事業者の自主性を尊重する仕組みを模索してまいります。

次に、「再開発事業の協議段階において投機防止と実際の居住を条件化する仕組みの導入検討について」です。

再開発事業の認定や協議において、転売抑制や居住実態確保の観点を条件化する仕組みの検討は、現時点ではしておりません。

これは、法令や条例に基づかない条件づけを行うことが、過度な行政指導となる可能性があるため、今回要請としたものでございます。

一方で、区が不動産協会に対して行った要請を契機として、協会やディベロッパー各社においても、投機目的の購入を防止するための自主的な取組が進められております。

契約後の転売を防ぐために、購入者が引渡し前に転売活動をした場合、手付金を没収して契約を解除する仕組みなど、不動産業界として具体的な検討が始まっています。

区としては、こうした業界の自主的な取組を尊重しつつ、連携を強化し、官民一体で投機目的の購入を抑制する環境づくりを進めてまいります。

次に、住宅施策をまちの居住支援・子育て支援として再定義する考えはあるかについてです。

区では、子育て世帯に対する住宅施策を重要な施策と認識しております。

これまで区民住宅の運営や次世代育成住宅助成など、各種助成制度などを通じて、子育て世帯の定住促進に取り組んでまいりました。

また、東京都のすくすく子育て住宅制度を活用した住宅の導入や、子育てに配慮した住宅や、子育てに資する住環境の整備誘導などについても、関係機関と連携しながら推進しております。

引き続き、様々な子育て施策と連携しながら住宅施策の充実を図ってまいります。

次に、国・都との役割分担を踏まえ、区として優良ストックの把握や、東京都のアフォーダブル住宅制度を生かした次世代住宅支援の強化をどのように進めるのかという御質問です。

区としましては、既存ストックを優良なストックとして長期間にわたり活用するため、空き家について、その原因や状況の実態調査を行い、活用されていない空き家の有効活用について、来年度、本格的に検討してまいります。

また、アフォーダブル住宅に関しては、東京都が実施する施策との連携を図りながら、空き家の有効活用や老朽化ビルのコンバージョン、市街地再開発事業との連携なども含め、区として実施可能な施策について検討を進めてまいります。

議長／はやお恭一議員。

はやお議員／自席から再質問させていただきます。

私はよく、再開発に関して慎重に対応するということで、反対派というふうに言われてしまうときがあるのですが、私はこの再開発法による公共性を重視した機能更新、環境整備というのは、非常に重要なと思っています。

私の地域のところでも、そういうふうに進めています。

というところからしたときに、この中長期的には、私は否定していないんです。

でも、今もこういう状況になって、どう未来形として施策を打っていくかというところを確認したつもりでいるんですね。

そうはいいながらも、先ほどもありましたとおり、実際のところ、この再開発をすることによってどうなるかというと、やはり、それは分かりませんけれどもと言いましたが、これはある資料については後日説明しますが、その中で1割から4割、普通に考えると、再開発すると、これは自明の理で、近隣の価値が上がるには数値的には当たり前なんですね。

だから、あえてそこのところを数値的に検証できるところがあったから、それを確認しました。

そういう状況でありながら、結局は何かといったら、都市計画というのは、薬を飲んだときに副作用があるんです。

その副作用が、この土地高騰ということなんです。

そういう状況でありながら、両にらみしながら、どういうようにこの都市を、このまちをつくっていくかということを考えていかなくちゃいけない。

その中であったときに、どうかと。

この副作用があつて、両にらみをしながら進めていく。

そこで、あえて私がこここのところで質問したのは、言うだけではないと言ったのは、また嫌がるかもしれないですけれども、2つの開発があったわけです。

例えば外神田一丁目計画です。

外神田一丁目計画では、現状、地権者がまだ3分の2の同意がなっていない、こういう状況の中で、結局は都市計画決定が打たれたわけです。

そしてまた、番町地区の開発についても、特定の民間のために地区計画、D地区というのをわざわざ設定しました。

このことについて、とやかく言うつもりはありません。

なぜかと言ったら、議決したから、議会にも責任があるんです。

行政だけの問題ではない。

もう既にこれはオーケー出していますから。

でも、ただその状況の中で、こういう形で副作用があるということをしっかりと認識した上で、この開発を進めてもらいたいんです。

それをなぜ言うかというと、都市計画審議会で、外神田一丁目計画については、きちんと、普通であれば満場一致で、全員賛成で合意するのが大概、慣例だった。

それを、賛否を取りました。

そしてまた、番町地区については何をやったかというと、都市計画審議会では異例な附帯決議になった。

地域での確認をしてくれと。

だから、こういうことを踏まえて、結局は、積極的に再開発をやつたら、それはいけないとは言いません。

もうこういう結果になったのだから。

だけど、そういうところを横にらみして、今までの自分たちのやつを反省しながら、我々も反省しながら、今後の進める***どうなのかって、そういう視点で前向きにお答えいただきたい。

そういうところについて、どういうふうに今あるのか。

そしてまた、もう一つあるのは、具体的に、未来形で動いていかなくちゃいけないという中で、総合子育て政策を今年度やりました。

その中で私も言ったのは、この総合子育て政策の中に住宅政策を入れるべきだと言ったん

ですけど、残念ながら入っていないんです。

その辺の2点について、この姿勢について、そしてまた、子育て政策の住宅が入っていなかったということに関して、あえて入れていないんですから、そのところについてどう考えるのか、もう一度お答えいただきたい。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／はやお議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目のお話は、最初の質問の内容というよりも、外神田と二番町、都市計画決定したものについてしっかりと進めていけよと言われているのかなというところなので、それはちゃんとしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

副作用というか、先ほど御説明したように、二番町は再開発事業ではありませんけれども、やはり都市機能を向上させることで、一般的にエリア全体の価値を押し上げる効果があるというふうな認識はしております。

それは先ほど答弁したとおりでございます。

子育て関係に関しましても、先ほど申し上げたとおり、今まで子育て世帯に対する住宅施策は重要な施策というふうに認識しておりますので、今後も各所管との連携も含めながら進めていく必要があるというふうな認識でございます。

議長／以上で一般質問を終わります。

議事の都合により休憩します。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

お諮りします。

お手元にお配りしております追加日程のうち、追加日程第1から第6を本日の日程に追加し、日程第1から第5と一括して直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第1から第5、追加日程第1から第6を一括して議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第54号千代田区手数料条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」及び「建築基準法施行令」の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務のうち、同法に係る事務の内容を改めるほか、規定を整備するものでございます。

同法の一部改正に伴う改正につきましては、令和8年4月1日から、その他の改正につきましては、公布の日から施行いたします。

次に、議案第55号千代田区営千鳥ヶ淵ボート場条例の一部を改正する条例でございます。千鳥ヶ淵ボート場の運営管理費及び利用の状況等を踏まえ、負担の適正化を図るため、使用料に新たな区分を設けるとともに、観桜期の設定を改めるものでございます。

公布の日から施行いたします。

次に、議案第60号旧区立練成中学校改修機械設備工事請負契約についてでございます。旧区立練成中学校改修機械設備工事施行のため、請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額は11億1864万5000円、契約の相手方は、「株式会社丹野設備工業所東京支店」となってございます。

令和7年度一般会計、地域振興費、令和8年度及び令和9年度債務負担行為として、予算の御議決をいただいているものでございます。

次に、議案第61号千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事請負契約についてでございます。

千代田区役所7・8・9・10階他照明設備改修工事施行のため、請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額は1億8645万円、契約の相手方は、「暁幸テック株式会社」となってございます。

令和7年度一般会計、総務費、令和8年度債務負担行為として、予算の御議決をいただいているものでございます。

次に、議案第62号オフィスレイアウト変更に伴う什器類の購入（本庁舎6階）についてでございます。

本庁舎6階のオフィスレイアウト変更に伴い、什器類を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は6655万円、購入先は「ジャンボ株式会社」となってございます。

令和7年度、一般会計、総務費として、予算の御議決をいただいているものでございます。

次に、議案第63号千代田区の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、議案第65号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第68号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして一括して御説明申し上げます。

本年の特別区人事委員会による勧告を踏まえ、社会経済事情の変化に伴い、職員及び特定

任期付職員の給与につきまして、給料月額を引き上げる給料表の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数を合計して0.05か月分引き上げるほか、医師等に係る初任給調整手当の額を引き上げるものでございます。

また、会計年度任用職員の給与につきまして、常勤職員に準じて、期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数を合計して0.05か月分引き上げるものでございます。

給料表及び初任給調整手当の改正につきましては本年4月1日から適用し、期末手当及び勤勉手当のうち本年12月期の支給に係る改正につきましては公布の日から、その他の改正につきましては令和8年4月1日から施行いたします。

次に、議案第64号千代田区議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第66号千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例、議案第67号千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例につきまして一括して御説明申し上げます。

いずれも、本年の特別職報酬等審議会による答申を踏まえ、社会経済事情の変化に伴い、議員報酬及び区長等の給料の額を引き上げるとともに、期末手当の年間の支給月数を0.05か月分引き上げるものでございます。

期末手当のうち来年度以降の支給に係る改正につきましては令和8年4月1日から、その他の改正につきましては本年12月1日から施行いたします。

以上、11議案につきましての御説明は以上でございます。

御審議の上、

どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／ただいま説明のありました議案のうち、議案第63号、第65号及び第68号の3議案については、地方公務員法第5条第2項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取しておきました。

その回答の写しをお手元に配付しております。

お諮りします。

ただいま説明のありました11議案は、いずれも企画総務委員会に審査を付託したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

お手元にお配りしております追加日程のうち、追加日程第7及び第8を本日の日程に追加し、日程第6から第9と一括して直ちに議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第6から第9、追加日程第7及び第8を一括して議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第56号千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

「児童福祉法」、「学校教育法」及び「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。

公布の日から施行いたします。

次に、議案第57号千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

「児童福祉法」及び厚生労働省令「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、乳幼児の健康診断に係る家庭的保育事業者等の義務の特例について改めるほか、規定を整備するものでございます。

公布の日から施行いたします。

次に、議案第58号千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。

公布の日から施行いたします。

次に、議案第59号千代田区立障害者福祉センター条例及び千代田区立障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例でございます。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものでございます。

公布の日から施行いたします。

次に、議案第69号千代田区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例でございます。

「子ども・子育て支援法」の一部改正及び内閣府令特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の改正に伴い、区における特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものでございます。

令和8年4月1日から施行いたします。

次に、議案第70号幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本年の特別区人事委員会による勧告を踏まえ、社会経済事情の変化に伴い、幼稚園教育職

員の給与につきまして、給料月額を引き上げる給料表の改定を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数を合計して0.05か月分引き上げるほか、「教育公務員特例法」等の一部改正に伴い、義務教育等教員特別手当につきまして、校務類型に係る業務の困難性等を考慮するよう改めるものでございます。

給料表の改正につきましては本年4月1日から適用し、期末手当及び勤勉手当のうち本年12月期の支給に係る改正につきましては公布の日から、義務教育等教員特別手当に係る改正につきましては令和8年1月1日から、その他の改正につきましては令和8年4月1日から施行いたします。

6議案についての御説明は以上でございます。

どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／ただいま説明がありました議案のうち、議案第70号については、地方公務員法第5条第2項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取しておきました。

その回答の写しをお手元に配付しております。

お諮りします。

説明がありました6議案は、文教福祉委員会に審査を付託したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第10を議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第53号令和7年度千代田区一般会計補正予算第3号につきまして御説明申し上げます。

補正前の額、754億4323万1000円に、3億円の予算額を追加させていただきます。

内容は、「病児・病後児保育事業」及び「公園・児童遊園の整備」の各事業に要する経費の追加でございます。

この結果、補正後の一般会計予算額は、757億4323万1000円となってございます。

また、債務負担行為の補正といたしまして、「(仮称)四番町公共施設整備」及び「神田橋公園の整備」の各事項を追加するとともに、「内幸町ホール改修工事」の事項を廃止及び追加させていただきます。

御説明は以上でございます。

どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／21番ふかみ貴子議員。

ふかみ議員／ただいまの議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することを提案します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長／ふかみ貴子議員の動議に異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

お諮りします。

予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項本文の規定により、全議員を指名したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

ただいま設置された予算特別委員会の正副委員長互選のため休憩します。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩中に開会された予算特別委員会で正副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に、小野なりこ議員、副委員長に、岩佐りょう子議員、池田ともり議員、桜井ただし議員が選任されました。報告を終わります。

日程第11を議題にします。

執行機関から報告をお願いします。

副区長。

副区長／報告第10号損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件につきまして、

御説明申し上げます。

紀尾井町の区道上において、縁石との接触により車両が損傷した損害賠償請求事件につきまして、相手方に対し、9万9044円を支払うことで和解いたしましたので、御報告するものでございます。

御説明は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長／以上で、本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、明日11月28日の企画総務委員会及び文教福祉委員会終了後に開会します。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

散会します。